○総務省告示第百八十七号

政党助成法（平成六年法律第五号）第十七条第二項に規定する支部政党交付金の使途等に関する支部報告書及び総括文書について、自由民主党及び日本維新の会から訂正の報告があったので、平成二十九年総務省告示第三百三号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成三十年五月二十九日

総務大臣　野田　聖子

次の表により、訂正前欄に掲げる要旨の下線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する訂正後欄に掲げる要旨の下線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

訂正後	訂正前
〔自由民主党〕	〔自由民主党〕
支部政党交付金に係る報告書の要旨（各支部分）	**支部政党交付金に係る報告書の要旨（各支部分）**
自由民主党千葉県第８選挙区支部	**自由民主党千葉県第８選挙区支部**
［略］	［同左］
［１～３　略］	［１～３　同左］
４　支部政党交付金による支出の内訳	４　支部政党交付金による支出の内訳
経常経費　10,463,160	経常経費　10,461,460
人件費　10,463,160	人件費　10,461,460
政治活動費　1,536,840	政治活動費　1,538,540
組織活動費　152,280	組織活動費　152,880
機関紙誌の発行その他の事業費　1,384,560	機関紙誌の発行その他の事業費　1,385,660
宣伝事業費　1,384,560	宣伝事業費　1,385,660
［略］	［同左］
５　支出項目別金額の内訳	５　支出項目別金額の内訳
（組織活動費）	（組織活動費）
支出の目的　金額　氏名　住所	支出の目的　金額　氏名　住所
政策広報誌印刷代　152,280　㈱イツキプリント　品川区	政策広報誌印刷代　152,880　㈱イツキプリント　品川区
合計　152,280	合計　152,880
（宣伝事業費）	（宣伝事業費）
支出の目的　金額　氏名　住所	支出の目的　金額　氏名　住所
［略］	［同左］
ポスター用広報板　747,900　㈱コーエー　取手市	ポスター用広報板　749,000　㈱コーエー　取手市
合計　1,384,560	合計　1,385,660
自由民主党東京都第六選挙区支部	**自由民主党東京都第六選挙区支部**
［略］	［同左］
［１～６　略］	［１～６　同左］
７　支部政党交付金による支出の内訳	７　支部政党交付金による支出の内訳
［略］	［同左］
人件費　2,665,409	人件費　5,905,409
事務所費　5,858,557	事務所費　2,618,557
［略］	［同左］